

長岡京市第三期環境基本計画について

令和4年3月に長岡京市環境基本計画（平成13年3月策定、平成25年3月に改定）を改定しました。第三期計画は、これまで同計画の下位計画として位置付けていた長岡京市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を併合し、新計画である「地域気候変動適応計画」の内容を盛り込みました。幅広い視点から環境を捉えた総合的な環境まちづくりのガイドラインであり、環境政策の基本指針として位置付けられています。

長岡京市第三期環境基本計画実施計画について

長岡京市第三期環境基本計画の策定を受けて、より具体的に取り組みを進捗させるため令和4年3月に「長岡京市第三期環境基本計画実施計画」（以下、「実施計画」）を策定しました。

実施計画を策定するにあたっては、長岡京市第4次総合計画（平成28年度～令和12年度）で位置付けられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

長岡京市第三期環境基本計画実施計画進捗報告書の目的

- ・実施計画の取り組み成果を「見える化」
- ・市民の環境意識の向上
- ・市の環境関連施策の周知

進捗評価の方法

- ・進捗評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価は、下記を目安として行います。

<評価の目安>

	数値目標	定性の目標
◎	目標数値を達成	目標の状態に達している
○	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないがおおむね達成していると判断できる
△	目標数値の7割未満の達成	前年度より進捗している
×	目標に達するための取り組みをしていない	前年度から取り組んでいない

進捗評価の活用

- ・生活環境審議会は、必要時には、市長に対し施策の提言を行います。
- ・各事業課は、進捗が遅れている場合などは、次年度以降の取り組み計画などを見直します。
- ・継続して評価を積み重ね、計画を見直す際の資料とします。

柱 1 気候変動対策（緩和・適応）



主要指標 市域における温室効果ガス排出量 平成 25 年度比

令和 4 年度の目標 (令和元年度分算定結果)	令和 4 年度の結果 (令和元年度分算定結果)
28.0%削減	28.7%削減

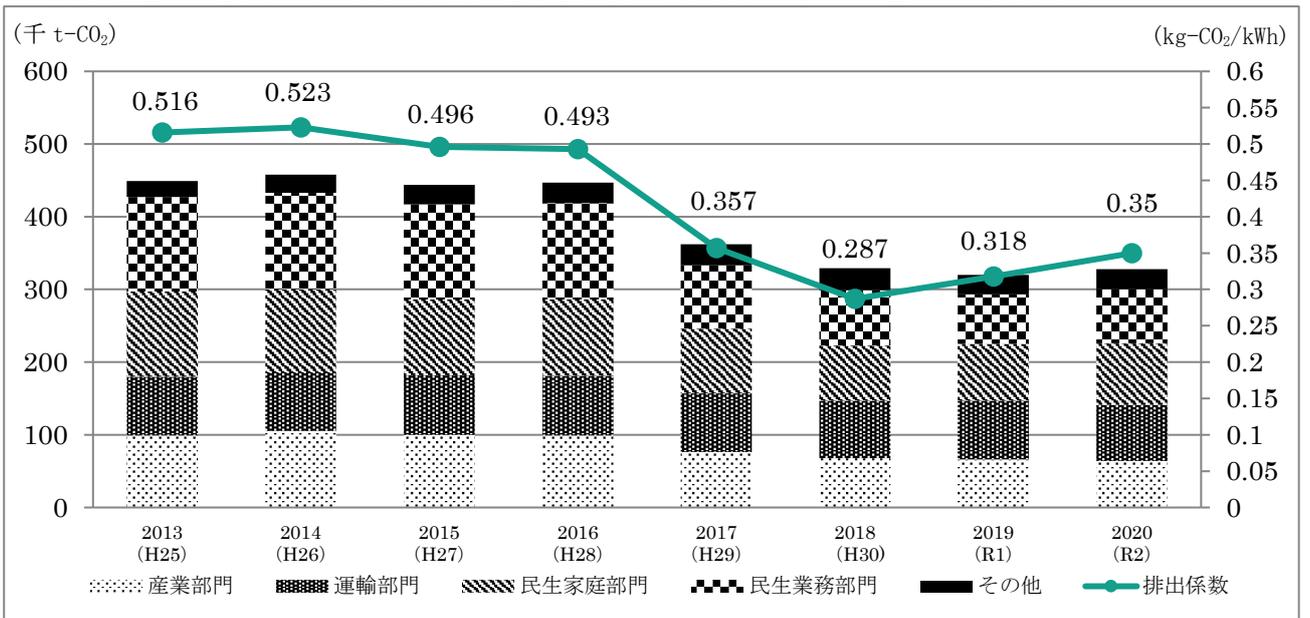
※温室効果ガス排出量は、算定のための統計数値が出そろわないのに時間がかかることから 3 年遅れの実績報告となります。

長岡京市の令和元年度の温室効果ガス排出量の確定値は、320 千 t-CO₂ で、基準年度である平成 25 年度と比べると 28.7%減少しています。前年度比を内訳で見ると業務部門の下げ幅がやや大きい結果となりました。府の統計数値の按分により算定しているところがほとんどであるため、長岡京市固有の事情は反映されにくいですが、また、電気の排出係数の変動に大きく左右されるという特徴がありますので、あくまで参考値として捉え、取り組みを着実に積み重ねていくことが重要です。

■長岡京市域の温室効果ガス排出量の推移 (千 t-CO₂)

部門/年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	確定値	速報値
							2019 (R1)	2020 (R2)
産業部門	99	105	100	99	76	68	66	64
運輸部門	81	81	82	82	81	79	81	77
民生家庭部門	117	114	104	105	89	76	78	85
民生業務部門	130	133	131	133	87	76	68	74
その他	22	25	27	28	29	30	27	28
合計	449	458	444	447	362	329	320	328
基準年度比(%)	—	+2.0%	-1.1%	-0.4%	-19.4%	-26.7%	-28.7%	-26.9%

※H29 排出量の大幅な減は、使用する統計数値の推計方法が変更されたことが一因としてあります。



※排出係数：電気を作る時にどれだけの二酸化炭素を排出したかを測る指標。発電に使用する燃料によって変動します。なお、平成 28 年 4 月より電力小売全面自由化となっていますが、関西電力の係数を用いて計算しています。

サブ指標 戸建住宅に占める太陽光発電設備導入率

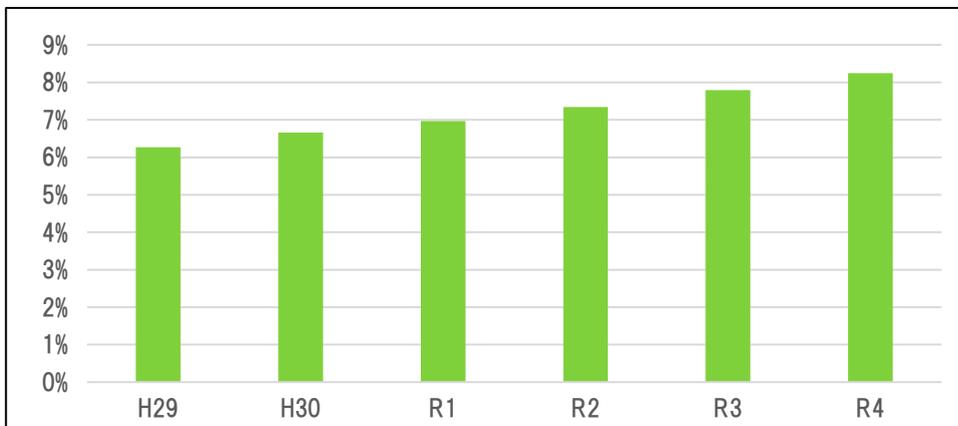
令和 4 年度の目標	令和 4 年度の結果 (ただし令和 4 年 12 月末時点)
8.5%	8.2%



※パーセンテージは、分子「FIT 認定件数」分母「H30 住宅・土地統計調査における市内一戸建数」です。FIT 認定件数の令和 4 年度末数字がまだ公表されていないため、12 月末時点の数字となっています。また、住宅・土地統計調査が 5 年ごとのため、5 年に一度、分母の変動によってもパーセンテージは変わり得ます。

太陽光発電設備の導入率は、目標にやや満たない結果となりましたが、年々増加傾向にあります。

■戸建住宅に占める太陽光発電設備導入率の推移



※R4 は 12 月末時点の数字である。

京都府が実施する「京都 0 円ソーラー」「太陽光パネル共同購入」のチラシ

(1)再生可能エネルギーの普及

①家庭、事業者等への再生可能エネルギーの導入

再エネ普及啓発事業の実施

令和 4 年度の目標	令和 4 年度の結果
再エネ工作教室等の実施	再エネ工作教室等の実施



再生可能エネルギーに対する理解促進を図るため、小学生の親子を対象に、「親子で作ろう！再エネメロディハウス♪」と称した工作教室を実施しました。クイズや発電実験も交えたイベントにすることで、イベントを楽しみながら、地球温暖化についても考えていただける 1 日となりました。

また、京都府と連携し、近年注目される初期投資ゼロによる太陽光パネル導入や、太陽光パネルの共同購入など、太陽光発電の多様な導入手法を市民に対し啓発しました。



うちわで風力発電を行う参加者

②公共空間における再生可能エネルギーの導入

公共施設における再生可能エネルギー による電気の調達

令和4年度の目標	令和4年度の結果
再エネ 100%の電気を 調達する仕様の調製	ゼロカーボン化の 手法の研究



令和4年5月の株式会社村田製作所との協定に基づくJR長岡駅東口駅前広場のゼロカーボン化プロジェクトを元に、ゼロカーボン化の手法の研究を進めました。

同プロジェクトは、同社の協力で駅前駐輪場屋根に太陽光パネルと蓄電池を設置し、広場の電力を全て再生可能エネルギーでまかなう計画です。現在、余剰電力売電後の環境価値の取り扱い方法について、非化石証書の活用を含め研究を進めています。



屋上ルーバーやガラス面にパネルを搭載する新庁舎

また、再生可能エネルギーの導入では、令和5年2月から供用を開始した新庁舎（1期）に19.1kWのパネルを設置しています。令和7年に供用開始予定の2期庁舎においても14.5kWのパネルを積載予定です。公共施設における太陽光発電システム設置状況は以下のとおりですが、電気使用量に対する割合ということでは、全体で5%にも満たない状況です。再エネの導入を積極的に進めることはもちろんですが、省エネとともに、使用量に対する比率を高めていくという視点が重要です。

<公共施設における太陽光発電システム設置状況> ※発電量の小数点以下は四捨五入。

施設名	最大出力 (kW)	施設名	最大出力 (kW)
	発電量 (kWh)		発電量 (kWh)
バンビオ1番館	10kW	長岡第六小学校複合施設 (新田保育所部分)	4.32 kW
	9,337kWh		6,031kWh
東第二浄水場	40kW	長岡第七小学校	30kW
	20,209kWh		36,792kWh
西代里山公園	5.46kW	長岡第九小学校	4kW
	6,113kWh		4,906kWh
神足小学校	29 kW	長岡第十小学校	4kW
	35,566kWh		4,906kWh
長法寺小学校	0.912kW	新庁舎（1期）	19.1kW
	1,118kWh		3,509kWh
長岡第五小学校	15kW	合計	161.792kW
	18,396kWh		146,883kWh

※長六小以外の小学校の発電量については、「パネルの定格出力(kW)×8,760時間×設備利用率0.14」で計算している。当該計算方式は、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する指針」に示す簡便な計算方式として例示されているものである。

③自立・分散型エネルギーの地域づくり

新電力と自治体との関わり方の調査研究

令和4年度の目標	令和4年度の結果
先進事例等の調査研究	新電力会社等との連携



平成28年度の電力小売全面自由化以降、自治体出資の新電力会社を核とした地域におけるエネルギー施策の事例が見られるようになりました。新電力会社を設立する以外にも、地域でエネルギー施策を進める手法は多数あることから、これまで研究・検討を重ねてきました。そして、令和4年5月、市民参加型の再エネ普及施策として、株式会社ボーダレス・ジャパン及び市内ごみ収集事業者3社と「CO₂ゼロで行うごみ収集事業」協定を締結しました。(34ページ参照)

自立・分散型エネルギーの地域づくりということである、設備投資を伴う市民の温暖化対策の取り組みを支援するCOOL CHOICE 実践補助金の補助メニューの中に、家庭用燃料電池システムの設置を加えました。停電時自立発電機能付きのコージェネレーションシステムを補助対象にすることで、省エネだけでなく、自立・分散型エネルギーによる災害に強いまちづくりにも貢献する分野横断的な施策です。



補助対象となる家庭用燃料電池システム

④未利用エネルギー等の活用検討

水素等の先進的な未利用エネルギー等 活用の調査研究

令和4年度の目標	令和4年度の結果
先進事例等の調査研究	先進事例等の調査研究



未利用エネルギーとして挙げられることの多い小水力発電については、既に水道施設である北ポンプ場(平成30年4月導入)と東配水池(令和3年2月導入)に22kWクラスの発電機を設置しており、2機合わせて年間での約五十数世帯分(京都府南部2人世帯の標準で計算)の電気を発電しています。毎年全国各地から先進地視察の受け入れを行っています。

新たな未利用エネルギーの活用調査研究として、全国小水力発電大会に出席、また「京都環境文化学術フォーラム」展示連携企画に出展するなどし、同じく出席・出展する企業・団体との情報交換を行いました。



企業等も出展する京都環境文化学術フォーラムの展示企画

(2)省エネルギーの推進

①エネルギー効率の改善

中小企業等に向けた 省エネ診断等の情報提供

令和4年度の目標	令和4年度の結果
省エネ診断、再エネコンシェルジュ等の情報提供	省エネ機器等の導入に対する補助国・府支援制度の紹介



昨今の原油価格高騰の影響を受けにくく、脱炭素社会にもつながるビジネススタイルを広めるための施策を緊急・臨時的に行いました。

市内の中小事業者等の省エネを推進するため、省エネ機器等の導入に対し補助金の交付を行い、福祉事業者等を対象とした補助と合わせて、300件の支援を行いました。

また、設備投資を伴う市民の温暖化対策の取り組みを支援する COOL CHOICE 実践補助金の次世代自動車補助メニューに関し、補助対象者を事業者に広げることも行いました。

事業者の取り組みに関しては、国や府の支援制度の対象になることも多く、問い合わせをいただくこともあることから、市ホームページに国や府の支援制度のリンクを掲載し、案内しやすい環境を整えました。

公共施設でのグリーンカーテン等 緑化の取り組み

令和4年度の目標	令和4年度の結果
取り組みの実施	公共施設 7 箇所 学校は全 14 校実施



夏季のエネルギー効率を高めるため、庁舎や出先機関などの公共施設では、グリーンカーテンや、すだれなどを活用し、エアコンだけに頼らずに涼しく過ごす取り組みを行っています。

令和4年度も、できるだけ多くの箇所で実施できるよう参加可能な公共施設に働きかけ、(公財)長岡京市緑の協会とも連携し、緑のカーテンづくりに取り組みました。学校は、市内小中学校にゴーヤの苗計330株を配布し取り組みが行われました。各所で「節電効果」や「心身の癒し」として「緑の持つ効能・効果」を実感してもらうことができました。

その他、庁舎内の新たな省エネの取り組みとして、環境に配慮した自動販売機の設置があります。入札で設置事業者を決める際に、省エネやノンフロン冷媒の使用等を仕様に盛り込み、事業者にも環境配慮を求めています。

②省エネ型ライフスタイルへの転換促進

省エネを楽しく学べる機会の創出

令和4年度の目標	令和4年度の結果
省エネ相談会1回、打ち水イベント1回の開催	省エネ情報の市ホームページ掲載 打ち水イベント1回の開催



例年、地元環境団体の主催、京都府地球温暖化防止活動推進センターの協力で、市庁舎に来庁される方を対象に、1日省エネ相談会を実施してきましたが、令和元年度から令和4年度までの間は、コロナ禍や、庁舎建て替えに伴う適したスペースの不足などから開催を見送ってきました。その代替わりとして、市民の方が自身の家庭のエネルギー使用量の大小を把握しやすいように、京都府南部の世帯人数別標準エネルギー使用量を市ホームページに掲載し、啓発を行いました。

8月には、地元環境団体と商店街の主催で「アゼリアエコクール大作戦」と称した打ち水イベントを開催しました。市役所駐車場とバンピオ広場公園を会場に、親子連れなど通行人にも参加いただき、電化製品だけに頼らない自然の知恵を生かした涼み方を体感してもらい、温暖化対策に目を向けてもらうイベントとしました。



アゼリアエコクール大作戦の様子

(3)エコ建築の普及

①エネルギー効率が高く環境に配慮した公共建築物等の整備

太陽光発電設備の設置や井水・雨水等の自然エネルギーの活用、また、地域産木材を活用した環境に優しい新庁舎の建設

令和4年度の目標	令和4年度の結果
新庁舎建設工事 (1期庁舎供用開始)	新庁舎建設工事 (1期庁舎供用開始)



令和2年12月に着工した新庁舎建設工事ですが、太陽光発電設備の設置や、地域産木材を活用した新庁舎（1期）が完成し、令和5年2月6日から供用を開始しました。今後、建設を予定している2期庁舎においても、太陽光発電設備をはじめ、井水・雨水等の自然エネルギーの活用や、環境に優しい新庁舎の整備を継続します。

また、老人福祉センター「竹寿苑」の老朽化に伴う移転再整備工事として、令和6年度供用開始予定で「健幸すぽっと」の建設事業を進めています。令和4年度には設計ベースで本市公共施設では初となるZEB READYを見事達成することができました。建築物の高断熱化を図り、エネルギー効率の高い設備を導入することで、基準となるエネルギー使用量より50%以上の省エネを達成しています。

②ゼロエネルギー建築物等のエコ建築の普及促進

まちづくり協議の際の環境配慮事項の案内

令和4年度の目標	令和4年度の結果
案内体制の再構築	案内体制の再確認



「長岡京市まちづくり条例」に基づく開発の事前協議である「まちづくり協議」の際に、生活環境配慮事項がある場合には、開発事業者に対して、必要な意見を付しています。

その他、建築分野のエコ化を進めるため、改修ZEBの案内チラシ等を、商工会等を通じて案内するようにしています。

ゼロエネルギー建築物の普及啓発

令和4年度の目標	令和4年度の結果
広報媒体等での啓発	商工会による省エネ推進エコリフォーム工事券の実施



昨今の原油価格高騰の影響を受けにくく、脱炭素社会にもつながるライフスタイルを広めるための緊急・臨時的支援策として、例年、商工会で実施しているリフォーム工事券とは別に、エコリフォームに特化した「省エネ推進エコリフォーム工事券」を発行しました。通常のリフォーム工事券より多いプレミアム額とすることで活用促進を図り、複層ガラス取付工事やLED照明器具取付工事などのエコリフォームを支援し、210件 16,095,000円の実績となりました。

(4)エコ交通システムの導入

①公共交通利用の促進

はっぴいバスの利用啓発及び 利便性向上策の実施

令和4年度の目標	令和4年度の結果
はっぴいバス1便あたりの利用者数11.0人	はっぴいバス1便あたりの利用者数 10.2人

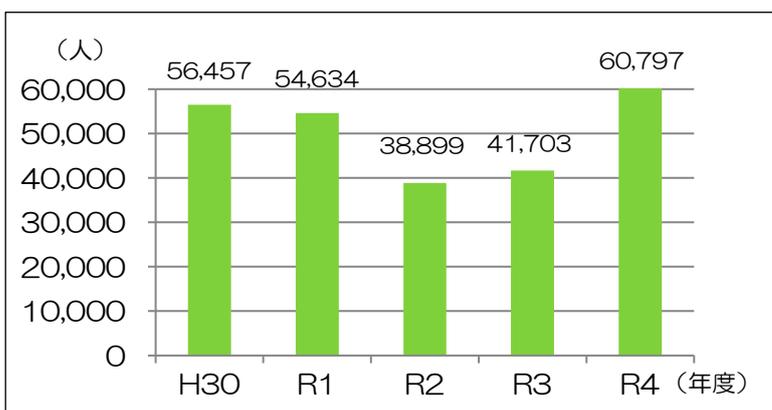


利用者数は増加していますが、便数も増加しているため1便当たりの利用者数としては目標値には届いていない状況です。理由としては新型コロナウイルスの影響による外出自粛傾向が続いていたため、はっぴいバスの利用についても伸び悩んでいると考えられます。

令和4年度は京都済生会病院の移転に伴い、はっぴいバスのルートを増やし、新たに高齢者向けフリ

一定期券や通学定期券の購入補助事業等を開始し、バス利用をさらに促進する取り組みを実施しました。

令和5年度からは新型コロナウイルスの影響による外出自粛傾向も緩和されており、バス利用者の増加も考えられます。今後も高齢者向けフリー定期券や通学定期券の購入補助事業の普及等により、引き続き公共交通の利用を促進していく予定です。



◎過去5年間のはっぴいバス利用者数の推移

②次世代自動車等の普及促進

公用車への次世代自動車等の導入

令和4年度の目標	令和4年度の結果
導入率 75%以上	導入率 81.71%



公用車においても、次世代自動車の導入を進めていく必要があります。新庁舎駐車場が完成するまでは、電気自動車の充電器の確保が難しいという課題がありますが、令和4年度は、地元企業・団体より、充電器のいない電動の自動車(日産eパワー)の寄贈をいただきました。指標の次世代自動車等には、当面電気自動車やPHV以外の燃費基準達成車なども含むこととしていますが、可能な限り次世代自動車の導入を積極的に進めていきます。

電気自動車充電器の利用促進 (阪急西山天王山駅市営駐車場・中央公民館)

令和4年度の目標	令和4年度の結果
西山天王山駅：利用台数 600 台 中央公民館：利用台数 46 台	西山天王山駅：利用台数 1,601 台 中央公民館：利用台数 102 台



西山天王山駅の駐車場の利用者であれば、無料で利用できる電気自動車充電器を1基導入しています。令和4年度は、令和2年度実績の723台から大きく増加しました、電気自動車の普及に加え、急速充電器の存在が駐車場利用者に認知されつつあることが考えられます。

中央公民館の電気自動車充電器については、急速充電器ではないものの、無料ということもあり、公民館や図書館への来館者を中心に利用がありました。

③自動車の排出ガスの抑制

エコドライブ等の啓発の実施

令和4年度の目標	令和4年度の結果
啓発活動 2回 市HPでの情報提供	啓発活動 2回 市HPでの情報提供



(公財)エコロジー・モビリティ財団が発行するエコドライブ啓発チラシ

「地球温暖化防止月間」の12月に、のぼり旗を市役所前に掲出して啓発を行いました。また、年末の交通安全啓発と併せて、エコドライブのチラシの配布を行いました。市ホームページでは、「アイドリングストップ」と「エコドライブ」について、常時情報発信をしています。

④自転車利用の促進

自転車走行空間の整備

令和4年度の目標	令和4年度の結果
整備延長 120m	設計を実施



令和3年度に自転車走行空間の整備内容を変更したことにより、令和4年度は設計を実施しました。令和5年度から、市民にとって利用しやすい自転車走行空間の整備を開始する予定です。

その他、観光分野において環境に優しいシェアサイクルの取り組みも行っています。(35ページ参照)

(5)気候変動への適応推進

①農業をはじめ 気候変動に適応した事業等の継続支援

気候変動への適応に関する情報提供

令和4年度の目標	令和4年度の結果
農業者をはじめとする事業者等への気候変動適応情報の提供	農業者をはじめとする事業者等への気候変動適応情報の提供



農業者に対しては、台風や大雨等の情報を把握し次第、速やかに注意喚起を行いました。

タケノコや季節の花々などの観光資源においては、適切なタイミングで観光誘客や消費につながるよう収穫や開花状況を予測し、観光協会や社寺、事業者等と共有し、イベント等の実施時期を調整しました。

いずれも気候変動により影響を受けやすい分野であるため、前例に捉われない柔軟な事業運営ができるよう、日頃から関係者との連絡・連携体制を構築しておくことも適応策の一つです。

②将来にわたり安全で安定した水資源の維持

適正揚水量維持のための、取水井戸におけるポンプ設備の適宜更新及び浚渫、並びに水道水の安全性確保のための、取水井戸における地下水の水質管理



令和4年度の目標	令和4年度の結果
取水井戸の稼働本数 6 本	取水井戸の稼働本数 6 本

気候変動による渇水時には、少雨の影響を受けにくい地下水が頼りです。地下水が将来にわたり利用できるよう適切に管理しておくことも「適応」です。

本市上下水道ビジョンに基づいたポンプ設備の更新、毎日（平日）のポンプ設備巡視点検、設備トラブル発生時の即時対応、取水井戸の地下水位測定（毎月）により、設備保全を適切に行うことができました。その結果、取水井戸の稼働本数を減することなく、地下水の適正揚水量を維持することができました。また、取水井戸における地下水中の揮発性有機化合物検査及び病原菌検査を毎月行い、地下水水質を管理することで、水道水源としての安全性を確保しています。

③移り変わる自然生態系の監視・保全と感染症・熱中症対策

鳥獣による農作物被害の軽減策の実施



令和4年度の目標	令和4年度の結果
鳥獣による農作物の被害面積 129a	鳥獣による農作物の被害面積 212a

気候変動によりニホンジカの生息域の拡大が懸念されますが、シカの食害など農業被害を防ぐ手立てを講じておくことも「適応」です。

イノシシやシカ等の鳥獣による農作物被害を防ぐため、西山一帯に張り巡らせている金網防護柵の点検と、適時修繕を行いました。ただ、市街地に位置する農地に鳥獣が進入したため、被害面積が増加しました。市街地では銃での狩猟ができないため、令和5年度に捕獲檻を購入し設置する予定です。

熱中症や感染症に対する注意喚起や予防策の周知



令和4年度の目標	令和4年度の結果
広報媒体等での啓発	広報媒体等での啓発

気候変動により、熱中症のリスクが高まることは、想像に難くありません。

熱中症に関し、広報誌やLINEで市民に対して広く啓発を行いました。また、地域でのサロンや健康教室の際に熱中症になりやすい環境や高齢者の体の特徴、熱中症予防についてチラシの配布とともに講話を行いました。令和5年度についても、引き続き同様の周知を行っていきます。

④災害に強く新しい気象環境に適応したまちと森づくり

自治会活動支援

令和4年度の目標	令和4年度の結果
自治会加入率 50%以上を維持	自治会加入率 50.1%



災害時に地域で助け合うコミュニティづくりは「適応策」としても重要です。

一方、国勢調査の結果からは単身世帯が増加しているほか、高齢者のみの世帯も増えており、自治会に加入しない、または脱会される世帯が多く、加入率は年々減少傾向となっています。今後も自治会と連携し、自治会の負担軽減やデジタル化の推進など、加入促進の取り組みを行っていきます。

自主防災組織・地域コミュニティ協議会が実施する
防災活動支援

令和4年度の目標	令和4年度の結果
防災活動を実施した自主防災組織・地域コミュニティ協議会数 42 組織	防災活動を実施した自主防災組織・地域コミュニティ協議会数 41 組織



災害の多発や激甚化のリスクに備え、自主防災組織・地域コミュニティ協議会が実施する防災活動を支援することも「適応」です。令和4年度は、自主防災組織育成補助金を 25 団体に交付し、防災に関する出前ミーティングを 12 自治会・自主防災会（補助金申請 6 団体を含む）で実施しました。また、10 月の最終日曜日に、長岡京市総合防災訓練を実施し、全ての小学校区（10 校区）において避難所運営訓練が実施されました。新型コロナウイルス感染症の影響から目標値にわずかに達しなかったものの、自治会等よりも小さな単位での出前ミーティングや小中学校での出前授業など、防災意識の向上に努めました。

自立電源、断熱性能の高い住宅等、気候変動に強いライフスタイル及びその必要性の普及啓発

令和4年度の目標	令和4年度の結果
広報媒体等での啓発	広報紙への記事掲載

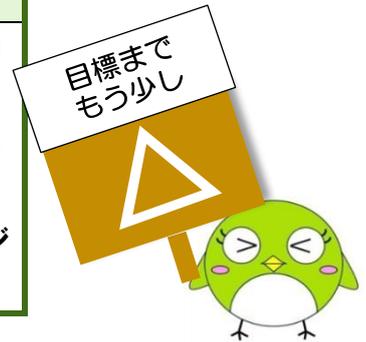
台風などによる災害が増える 8 月に合わせ、水防団や自主防災会で活動する地域の方々の特集記事を掲載しました。そうした活動紹介と併せて地球温暖化による災害増加の懸念や、防災組織活動をはじめとする「適応策」を紹介することで、実感の伴いやすい啓発記事となっています。



市の広報紙に掲載した防災の特集記事に「気候変動への適応」についても掲載

雨水浸水対策事業の実施

令和4年度の目標	令和4年度の結果
<ul style="list-style-type: none"> ・いろは呑龍接続工事五間堀 2・3 完了 ・神足 雨水ポンプ場貯留施設工事完了 ・風呂川排水区整備方針及びスケジュールの決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろは呑龍接続工事五間堀 2・3 分水施設築造 ・神足 雨水ポンプ場貯留施設工事 事業期間変更 ・風呂川排水区整備方針及びスケジュールの検討



いろは呑龍接続工事[五間堀-2・3]は、分水施設が完成し、京都府が設置する施設への接続管きよを残すのみとなりました。この管きよは、京都府事業の進捗に併せての施工が必要であり、今後は京都府と協議をしながら工事を実施していきます。

神足雨水ポンプ場貯留施設工事は、貯留施設の材料の調達にかかる期間が相当に要することから事業期間等を変更し、令和4年度から令和5年度への繰越事業と、令和4年度、令和5年度の継続事業の2つの工事に分割し実施しています。今後も関係機関と協議を実施しながら工事を実施していきます。

風呂川排水区整備方針は、関連する交差点改良事業に併せて事業を進めていくことが効率的であることから、今後は、交差点改良事業の進捗に併せ整備方針及び整備スケジュールを決定していきます。

※管きよとは…給水や排水を目的とした水路全体の総称です。

クローズアップ

《気候変動への適応と分野横断的視点》

第三期環境基本計画でポイントとしている分野横断的視点（34 ページ～）は「気候変動への適応」においても極めて重要な視点と言えます。気候変動により引き起こされる影響は多分野にわたる上、さらに、弱い立場にある人ほど影響を受け、社会的な支援を必要とする場合があるからです。

たとえば、子ども、高齢者、障がいのある人、一人暮らしの人など、情報収集や移動の面で困難があると、気候変動によって増加が懸念される猛暑や災害のリスクにひと際注意が必要となります。そうした時に、日頃の啓発を含め必要な支援を行うためには、環境・経済・社会と多分野わたる施策の視点が必要となります。そのため庁内においても、組織横断的に気候変動に関する意識共有を進めていきます。

柱 2 資源循環

主要指標 1人1日あたりの収集ごみ量

令和4年度の目標	令和4年度の結果
452g	394g



令和3年2月より家庭系可燃ごみの「指定ごみ袋制度」を導入したことから、1人1日あたりの収集ごみ量（各家庭から収集したごみから、資源ごみを除いたもの）は、基準年（令和2年度）と比べて57g減少しました。

サブ指標 ごみの焼却に係る温室効果ガス排出量

令和4年度の目標	令和4年度の結果
8,552t-CO ₂	7,777t-CO ₂



「指定ごみ袋制度」の導入効果により一般廃棄物の焼却処理量が減少し、ごみの焼却に係る温室効果ガス排出量は、基準年（令和2年度）と比べてCO₂換算で750t減少しました。

(1) 廃棄物の発生抑制

① 食品ロス・プラごみの削減

フードドライブ実施団体への支援

令和4年度の目標	令和4年度の結果
フードドライブ実施団体への支援継続	フードドライブ実施団体への支援継続

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄ってもらい、フードバンクに寄付をしてもらう活動のことです。令和4年度は、フードドライブ実施団体に対して活動の場所提供や、防災備蓄物資の提供等の支援を実施しました。



新庁舎ロビーにてフードドライブ活動を実施

食品ロス・プラごみの削減に向けた啓発活動

令和4年度の目標	令和4年度の結果
広報媒体等での啓発	広報媒体等での啓発

食品ロスの削減やプラごみの削減を推進するため、広報紙、市ホームページ、ごみ分別アプリ、コミュニティラジオ等で啓発を行いました。



②ごみ減量につながる広報活動等の展開

出前講座の実施拡充

令和4年度の目標	令和4年度の結果
出前講座の実施回数 年 18 回	出前講座の実施回数 年 18 回

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の小学校や保育所では出前講座が実施できませんでしたが、令和4年度は概ね例年通り（市内小学校 10 回、保育所 3 回、その他 5 回）出前講座を実施することができました。



出前講座の様子



③廃棄物減量等推進員の活動促進

廃棄物減量に係る研修会及び啓発活動

令和4年度の目標	令和4年度の結果
研修会年 3 回 啓発活動年 1 回	研修会 3 回 啓発活動 2 回

地域でのごみ減量や再資源化に向けた取り組みのリーダー的役割を担う廃棄物減量等推進員の活動を支援しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制約がありましたが、令和4年度は例年並みの活動を実施することができました。



(2)再生利用・資源回収の推進

①分別収集の促進

分別収集の促進

令和4年度の目標	令和4年度の結果
再生利用量 3,427t	再生利用量 3,470t

令和3年度の11月から開始した中央公民館での古紙の拠点回収量が通年で寄与し、古紙等の回収量が増加したことにより、基準年（令和2年度）と比べて156t増加しました。



中央公民館の古紙拠点回収

②市民が主体となった資源回収の支援

資源ごみ集団回収助成

令和4年度の目標	令和4年度の結果
資源ごみ集団回収団体の維持	実施団体数 82 団体 (2 団体増加)



資源ごみ（古紙等）集団回収活動とは、自治会、老人会、子ども会などの地域住民により構成される団体が中心となって古紙などの資源を集め、それらを回収業者に引き渡してリサイクルを進めていく活動です。当市では回収量に応じて実施団体に助成金を交付しており、令和4年度は新たな実施団体の掘り起こしの取り組みにより2団体増加しました。

③再資源化領域の拡大

保育所及び小中学校給食から排出される生ごみを再資源化することによるごみの減量

令和4年度の目標	令和4年度の結果
全公立保育所・小中学校での実施継続	全公立保育所・小中学校での実施継続



生ごみの再資源化を促進するため、全ての公立保育所・小中学校で給食調理くずなどの食品残渣の再資源化を行っています。再資源化した残渣は「飼料」として生まれ変わります。また、長岡第四小学校では、生ごみコンポストを利用し、堆肥を生成することにより、ごみの減量に取り組みました。

地域の集団回収を活用した、市民・市内事業者の古紙等の排出が可能な拠点回収場所の拡充

令和4年度の目標	令和4年度の結果
30 団体で実施	35 団体で実施



資源ごみ集団回収活動の実施団体に働きかけた結果、基準年度（令和2年度）と比べて19団体増加し、目標を達成しました。登録団体については、市ホームページに地図情報を含めた回収地点の情報を掲載し、市民及び市内事業所の古紙等のリサイクルを推進しています。

(3)廃棄物の適正処理

①一般廃棄物等の収集・適正処分

一般廃棄物（家庭系・事業系）を収集し、適正に処理する

令和4年度の目標	令和4年度の結果
一般廃棄物量 22,126t	一般廃棄物量 20,337t



令和4年度のごみ全体の排出量は、前年度と比べて約3%（702トン）減少しています。家庭からのごみは前年度と比べて約3%減少し、事業所からのごみも約5%減少しています。

週2回の収集を実施し、適正に処分する

令和4年度の目標	令和4年度の結果
住民1人1日あたりの家庭系可燃ごみ排出量 442g	住民1人1日あたりの家庭系可燃ごみ排出量 384g



家庭系可燃ごみについて指定ごみ袋制度を導入した効果により、住民1人1日あたりの家庭系可燃ごみ排出量（各家庭から収集したごみから、資源ごみ・粗大ごみ等を除いたもの）は、基準年（令和2年度）の442gと比べて大きく減少しました。

②粗大ごみ等の収集・適正処分

受益者負担による粗大ごみの適正処理

令和4年度の目標	令和4年度の結果
家庭系粗大ごみ排出量 215t	家庭系粗大ごみ排出量 228t



LINE からの粗大ごみ収集申込みが市民に定着し、申込件数が増加したことにより、基準年（令和 2 年度）と比べて 10t 増加しました。不法投棄につながりやすい粗大ごみについて、引き続き適正な排出を呼びかけていきます。

③災害時等の廃棄物処理体制の強化

乙訓二市一町での事務連絡会の開催による 処理課題の解決

令和 4 年度の目標	令和 4 年度の結果
最終処分量 3,464t	最終処分量 2,998t

令和 3 年度に作成した「災害時のごみの出し方ガイド」を活用し、廃棄物減量等推進員に対して研修を行うなど、災害時のごみの排出方法の周知に努めました。また、乙訓二市一町と乙訓環境衛生組合で事務連絡会を開催し、懸案事項について協議しました。

最終処分量は、一般廃棄物の排出量が減少したことに伴い、基準年（令和 2 年度）と比べて減少しました。



災害時のごみの出し方ガイド

(4)水資源の有効活用・水環境の整備

①水を大切にするライフスタイルの普及啓発

水だよりの発行

令和 4 年度の目標	令和 4 年度の結果
年 3 回発行	年 3 回発行



水だよりでは、水道事業、公共下水道事業(汚水事業及び雨水対策事業)の取り組みについてお知らせするとともに、雨水タンク助成金の案内や東第 2 浄水場の耐震工事の周知等を行いました。その他にも、長岡京市の水資源の変遷やこれからの水道水の安定供給に関する記事作成に取り組みました。

夏には、公益財団法人 長岡京水資源対策基金と長岡京市の共催で「長岡京の水のある暮らし」をテーマにフォトコンテストを開催しました。長岡京市の魅力発信サイト「SENSE NAGAOKAKAYO」のInstagramアカウントで募集し、267 点の応募がありました。

今後も水だよりの発行等を通して、水資源の大切さへの理解を深める機会を提供し、日常生活に活かしていくための情報発信を行っていきます。

②将来にわたり安全で安定した水環境の維持

ストックマネジメント計画に基づく点検の実施

令和4年度の目標	令和4年度の結果
点検の実施 (点検延長約 8.5km)	点検の実施 (点検延長約 8.8km)



管路点検業務を委託し、布設年度の古い陶管（下水道管として使用されることが多い強度の高い陶磁器製の管）を優先対象として、約 8.8km の下水道施設の点検を行いました。今後もストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検を進めていきます。

※ストックマネジメント計画とは…市内にある下水道施設（管路、マンホール、蓋等）全てについて、様々な条件から不具合が起りやすい箇所順位付けを行い、優先順位の高い箇所から計画的に点検を行うことで、下水道施設を効率的かつ経済的に管理・改築するための計画です。